

ASIAN AND MIDDLE EASTERN STUDIES TRIPOS Part IB

East Asian Studies

Wednesday 2 June 2010

09.00 – 12.00

J.5 MODERN JAPANESE TEXTS, 2

*Candidates should answer **both** sections.*

*Write your number **not** your name on the cover sheet of **each** Section booklet.*

STATIONERY REQUIREMENTS

20 page Answer Book x 1

A Rough Work Pad

You may not start to read the questions printed on the subsequent pages of this question paper until instructed that you may do so by the Invigilator

SECTION A

1 Translate the following UNSEEN text into English: [40 marks]

■ 戦後日本の家族の寝方

(1) 三人家族の寝方

それでは、筆者自身がかかわった調査データを基に、「誰の隣に誰が寝るか」という視点から日本の家族の寝方について述べることにしよう。日本家族社会学会が行なった全国調査「戦後日本の家族の歩み」（二〇〇二年一月）の中で、対象者（三二歳から八一歳の女性五千人）に対して次のような質問を行った。

質問 最初のお子さんが小さいころ（三歳未満でまだ次のお子さんが生まれるま

question continues ...

え)、夫婦とお子さんは夜寝るときどのような配置で寝ていましたか。

- 1 三人とも一緒の部屋で、母親が真ん中に寝る
- 2 三人とも一緒の部屋で、子供が真ん中に寝る
- 3 母子が一緒の部屋で、父親は別室に寝る
- 4 夫婦が一緒の部屋で、子供は(一人で)別室に寝る
- 5 その他
- 6 わからない(忘れた)

家族の寝方を具体的に四つのタイプのいずれであるか尋ねたのは、これまでの研究で日本の家族(小さな子供がいる三人家族)の寝方はほぼこの四つのタイプで分類できることがわかっていいるからである。「1」のタイプを「M中央型」、「2」のタイプを「C中央型」、「3」のタイプを「F別室型」、「4」のタイプを「C別室型」とよぶ)とする(MはMother、CはChild、FはFatherの頭文字である)。

第一子が三歳未満で第二子がまだ生まれていない時期の寝方を尋ねたのは、第二子が生まれて四人家族になると寝方のパターンが複雑になってくるためであるが、たんにそれだけではなく、三人家族のときの寝方のパターンが第二子が生まれた後の寝方のパターンをかなりの程度規定することがやはりこれまでの研究からわかっているからである。

学会	academic association
未満	less than
配置	arrangement
分類	classification, grouping
規定	rules, regulations

Ōkubo Kōji, *Nichijō seikatsu no shakaigaku* (2008), 47-48.

(TURN OVER)

SECTION B

Answer TWO of the following three questions

2 Translate the following SEEN text into English: [30 marks]

(1) 指定席と優先席

ここまではどの座席に座るのも本人の自由（少なくとも明示された規則の水準では）ということ想定して、そこに働いている暗黙の規則について考察してきた。しかし、車内には誰が座るかについて明示された規則のある座席というものが二種類ある。指定席と優先席である。指定席はお金を払って座る権利（指定席券）を購入した特定個人だけがそこに座ることができる。一方、優先席というのは特定個人のためのものではなく、高齢者、妊婦、乳児を抱えた人、松葉杖をついている（足に怪我をしている、あるいは障害をもっている）人といった一群のカテゴリーに該

question continues ...

JRの優先席のマーク



現在の優先席の前身であるシルバー・シートが山の手線や中央線の車両に設置されたのは一九七三年九月十五日のことである。それから二十一年後、一九九七年四月九日にJR東日本はシルバー・シートを優先席と改名し、優先されるべき人間のカテゴリーを拡大した（他の交通機関も順次これに従った。「優先」であって「指定」ではないから、それ以外の人間が座ってはいけないわけではない。ただし、優先されるべき人間が現れたら、そうでない人間は席を立たなければならぬというのが優先席というものの一般的理解であろう。

当する人たちが優先的に（ただし独占的ではなく）座る座席であることが図柄によって示されている。

社会の全人口に占める老年人口（六十五歳以上）の割合が七%を越えると、その社会は高齢化が始まったとみる。わが国では一九七〇年に七%を越えた。高度成長の終わりは同時に高齢化の始まりでもあった。

Ōkubo Kōji, *Nichijō seikatsu no shakaigaku* (2008), pp. 64-65.

(TURN OVER)

